

健康福祉

箱根町の福祉の
今日と明日について

Q

次の3点について伺う。
1 財政難の中で、町民の健康に対する施策、健康の維持や疾病になつてしまった時の対策、特に不足診療科目や訪問診療のあり方について

2 高齢者、母子父子、障害者、そして、低所得者に対する福祉サービスが標準的な満足を満たすものであるか、また、その解決のための問題点について

3 将来にわたり、現在の福祉路線をどのように修正する必要があると感じるか

A

民一人ひとりが健康的な生活習慣を身に付け、健康状態に応じた健康づくりに取り組むことが重要であることから、温水プールを活用した水泳教室や、健康教育・健康相談のほか、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種診療を行っている。また、疾病になつてしまつた時の対応は、高規格救急車

の配備やドクターヘリへの支援助成を行うほか、休日・夜の救急医療体制として、在宅当番医制による休日急患への対応など、休日医療の充実にも努めている。

なお、不足診療科目の誘致については、小田原医師会をはじめ関係機関と協議してきたが、医師の派遣は難しい状況にあることや、莫大な経費がかかることから、実現には至っていないが、今年度、不足診療科目の専門医による病

気予防セミナーの開催を予定するほか、通院費の補助なども、検討していきたい。

また、自宅療養される患者さんのための訪問診療については、小田原医師会の協力により、週3日訪問看護ステーションを湯本庁舎前に設置し、在宅で継続療養が必要な方の訪問看護に当たっているが、さらに身近なところで安心して医療が確保できるように、小田原医師会や町内医療機関と連携を図り、「かかりつけ医」の推進をしていきたい。

2 点目について、高齢者施策では、社会福祉協議会内に基幹型在宅介護支援センターを新設し、総合相談窓口体制の整備や特別養護老人ホームの開設助成をし、施設介護の確保推進を図っている。

母子父子施策では、教育上の悩みの相談に随時対応しているほか、県との役割分担の中で、各種の手当支給や医療費助成、就学援助や資金貸付などを行っている。

障害者施策では、新たに知的障害者を需給対象に加え、支援費制度への移行が支障なくでき、各種のサービス提供を円滑に行っている。

また、知的障害者が施設へ通所した場合の交通費の全額助成や理学療法士による在宅の心身障害児に対する機能回復訓練、療育相談のほか、日常生活用具の扶助や補装具の給付を実施している。

低所得者対策では、民生委員児童委員の皆さんによる日常の相談活動や心配ごと相談の開設、県との連携調整のほか、住宅家賃の補助や葬祭費の助成などを行っている。

3 点目について、効率的な

企画

すべての町民が温泉を
気軽に楽しめる町の施策を

Q

町が多目的集會施設として建設を予定していた清光園跡地を駐車場として永劫に放置すべきではなく、建設のための具体的な取り組みに着手すべきではないか、また、日帰り温泉施設利用町民の割引制度創設を着手する考えはあるか。

A

平成4年に清光園跡地を購入して以来、多目的集會施設として、

第4次総合計画後期基本計画の地域別計画の中でも建設を掲げているが、平成11年3月から臨時観光駐車場として、有効活用を図ってきたものであり、今後の利用方法については、再検討していきたい。町としても、大変厳しい財

執行体制の整備を図りながら、給付指向の福祉から地域住民のさらなる協力をいただき、ボランティア精神を基盤とした地域で支えあうネットワークづくりが重要であり、行政と地域がタイアップして、真の「やさしさ」を追求したい。

政状況の中で、計画を凍結させていただいているところであり、ご理解をいただきたい。また、日帰り温泉施設利用町民の割引制度創設については、湯本地域には、弥坂湯、「上湯」の公衆浴場等比較的低廉な施設や、日帰り入浴施設などがあり、町民の方を対象に割引をしている施設もあるので、ぜひ利用していただきたい。

また、老人福祉センターやまなみ荘へ社会福祉協議会のバスが毎週月曜日に、また、さくら館までの巡回バスを毎週水・金曜日に運行しており、途中宮城野温泉会館にも経由するので、湯本地域の方々にぜひ利用していただきたい。



清光園跡地